

ごみの自己搬入

富久山クリーンセンター 所在地 郡山市富久山町福原字北畑1-2(富久山3Rセンター内)
 電話 **024-932-3152**
 開所時間 月曜日～金曜日 8:30～16:00(祝日も開所)
 第1・3・5土曜日 8:30～11:30(祝日も開所)



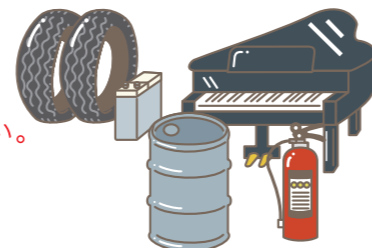
河内クリーンセンター 所在地 郡山市逢瀬町河内字西午房沢59
 電話 **024-957-2761**
 開所時間 月曜日～金曜日 8:30～16:00(祝日も開所)
 第2・4土曜日 8:30～11:30(祝日も開所)



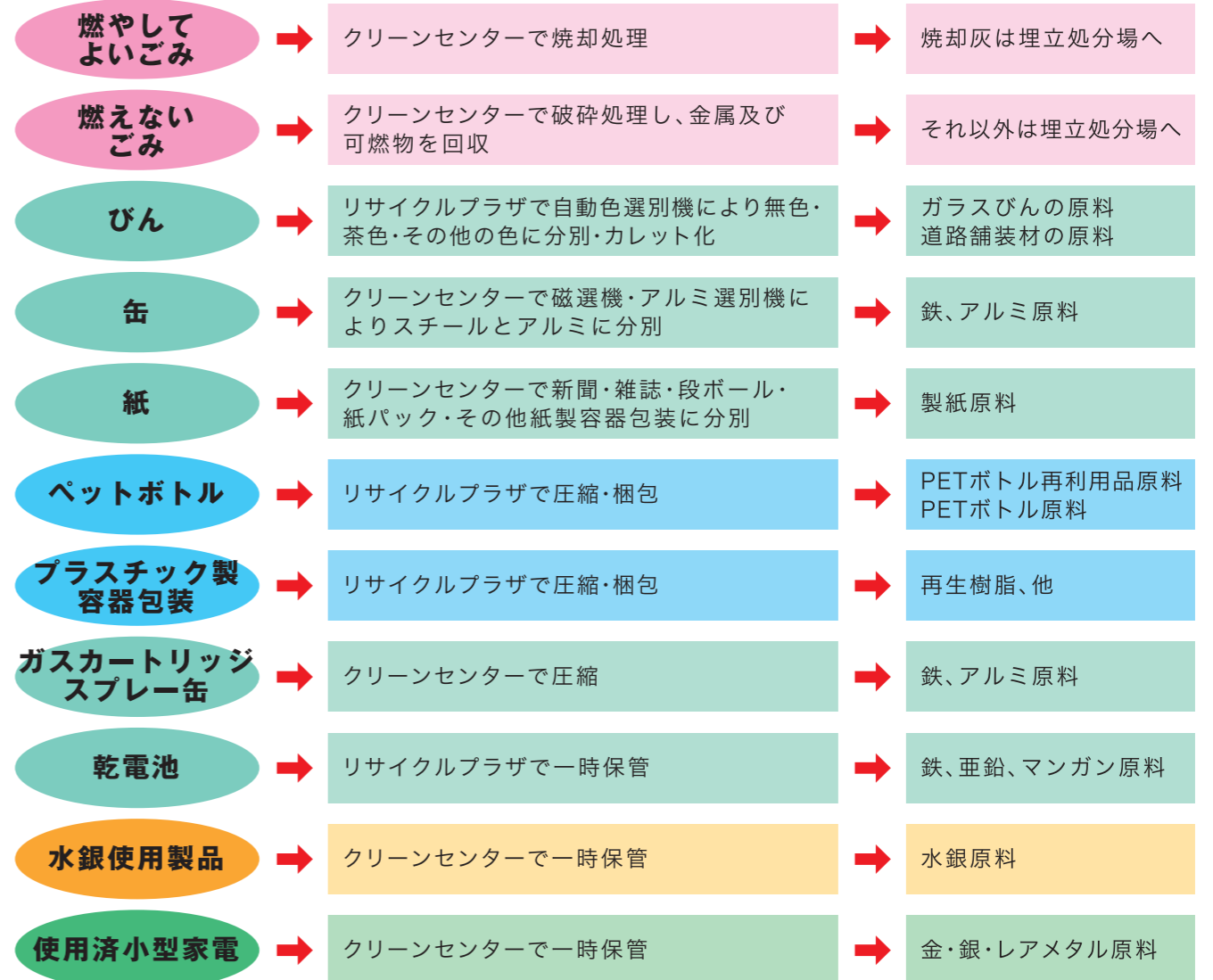
※年末年始は特別な日程となりますので「広報こおりやま」等でお知らせします。
 燃やしてよいごみ、燃えないごみ、資源物、粗大ごみなどの自己搬入が可能です。
 自己搬入する場合、次の廃棄物処理手数料が掛かります。
 ・家庭廃棄物：10キログラムにつき50円に消費税及び地方消費税相当額
 (※)清掃課または各行政センターで交付している廃棄物搬入確認券を持参することで、無料になるものもあります。
 ・事業系一般廃棄物：10キログラムにつき100円に消費税及び地方消費税相当額

自己搬入できないもの

自動車及び自動車部品(タイヤ、バッテリーを含む。)、
 バイク、農機械類、農業用ビニール、消火器、建設廃材、サッシ、
 電気温水器、ピアノ、ドラム缶、ガスボンベ、塗料、シンナー類など
 ※販売店か廃棄物収集運搬業許可業者(有料)に処理を依頼してください。
 ※バイクは最寄りの廃棄二輪車取扱店または、
 二輪車リサイクルコールセンターへ 電話 **050-3000-0727**



ごみ処理の流れ



【なぜ分別収集をするの?】

- 地球環境を守ることができます。
近年は「大量生産→大量消費→大量廃棄」という生活が当たり前になっていますが、“資源”を大量に消費する中で、生活環境への様々な悪影響を引き起こしています。
- 埋立処分場の延命化が図られます。
郡山市内の埋立処分場では、再生利用できない破碎不燃物や燃やしてよいごみを焼却して生じた焼却灰などを埋め立てています。その埋立処分場の容量にも限りがあります。
- 資源の再生利用ができます。
燃やしたり、埋め立てたりするごみの中には、資源物となるものが含まれています。分けることにより、もう一度リサイクルすることができます。

【リサイクルを進めるとどうなるの?】

- エネルギーの節約ができます。
リサイクル原料から製品を生産することにより、鉱石や木材などの原料から生産するよりもエネルギーを節約することができます。
- ごみの量が減ります。
これまで燃やしてよいごみとして捨てられてきたペットボトルやプラスチック製容器包装などをリサイクルすることにより、ごみの量が減少し、ごみを燃やすと出る二酸化炭素や大気汚染物質の量が少なくなります。また、ごみの埋立処分場も長く使うことができます。
- 限りある資源を有効に使うことができます。
資源のリサイクルは、限られた資源の有効利用はもとより、地球環境を守ることにもつながります。
例)古紙1トンをリサイクルすると、立木(14cm×8m)20本の節約をすることができます。